

平成十一年一月十二日受領
答弁第一五号

内閣衆質一四四第一五号

平成十一年一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 野中広務

衆議院議長 伊藤宗一郎 殿

衆議院議員保坂展人君提出「柏和運輸襲撃事件」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員保坂展人君提出「柏和運輸襲撃事件」に関する質問に対する答弁書

一について

平成十年十月十八日に柏和運輸株式会社から大型車両等が持ち出され、その際、同社に宿泊中の労働組合員が暴行等を受けたとされる事件（以下「柏和運輸をめぐる事件」という。）については、新潟県警察において告訴を受理し、捜査中であると承知している。

二について

柏和運輸をめぐる事件については、関係者が多数である上、複雑な背景もあるとみられるが、現在、捜査当局において、真相解明のため、法令の定めるところに従い、鋭意捜査していると承知している。

三について

柏和運輸をめぐる事件については、現在、捜査当局において捜査中であるので、その事件を前提とした御質問に関しては、答弁を差し控えたい。

なお、一般的に申し上げますと、会社の清算人は、善良なる管理者の注意をもって会社財産の保全のため

に必要な措置を講ずる義務を負うものとされている。

四について

捜査当局においては、刑罰法令に触れる行為があると認められる場合には、厳正に対処しているところである。

柏和運輸をめぐる事件についても、捜査当局において、真相解明のため所要の捜査を鋭意推進していると承知している。

五について

組織的な犯罪は、我が国の平穏な市民生活を脅かすとともに、健全な社会、経済の維持、発展に悪影響を及ぼす状況にあると認められ、これに適切に対処する必要があると考えている。

なお、柏和運輸をめぐる事件については、現在、捜査当局において捜査中であるので、その及ぼす社会的影響等についての御質問に関しては、答弁を差し控えたい。